

2021 年度人権週間ギャラリー展

百年の問い—全国水平社と真宗大谷派—

全国水平社創立と社会課設置

シンポジウム

日時 2022 年 1 月 19 日(水)
午後 2 時～午後 4 時 30 分(開場 午後 1 時 30 分)
会場 しんらん交流館 2 階 大谷ホール
YouTube で同時配信。

スケジュール

13:30 開場・受付
14:00 開会
真宗宗歌斉唱
開会挨拶
配布物の確認と注意事項
14:10 シンポジウム
趣旨説明
パネリスト紹介
提言(1人 20分)
◆パネリスト 佐賀枝夏文(大谷大学名誉教授)
朝治武(リバティおおさか館長)
吉田佑樹(解放運動推進本部本部委員、
兼コーディネーター)
15:15 休憩
質問用紙回収
15:30 パネルディスカッション・質疑応答
16:25 閉会
閉会挨拶
恩徳讃斉唱

真宗大谷派の社会的実践のはじまり

佐賀枝 夏文

1、近代化黎明期の真宗大谷派

両堂の再建事業を1911（明治44）年まで費やして再建完了
廃仏毀釈の法難がはじまる

2、近代社会への問いかけ

真宗と生活
清沢満之の宗門改革運動

3、真宗大谷派の社会的実践のはじまり

1872（明治5）年鶴飼、蓑輪、舟橋によって教誨活動はじまる
東西本願寺の教誨活動を寡占する
寺永法専が満期者の止宿をはじめ、更生保護がはじまる

4、巢鴨監獄教誨師事件が起きる

仏基併合問題起きる
事件終息後の動向
教誨師養成への動向
1901（明治34）年大草慧実、渋沢栄一の助力で「無料宿泊所」を開設

5、宗祖親鸞聖人650回大遠忌法要

1911（明治44）年の法要の記念事業として「感化救済事業講演会」開催
有志が浅草別院で「大谷派慈善協会」を発会
1911（明治44）年、大谷瑩韶が慈善事業の修学のためアメリカ・シカゴ大学へ留学
1914（大正3）年、大谷瑩韶が留学、欧米視察から帰国、大谷派慈善協会の会長
M.リッチモンド（1861～1929）は全米C.O.S 貧困は個人の責任から社会問題として提言、実践
1917（大正6）年、M.リッチモンド『社会診断』
1922（大正11）年、M.リッチモンド『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』
大谷瑩韶、『救済』誌上で従来布教の改善を提言、1918（大正7）年に大谷派慈善協会主催の「特殊布教協議大会」を開催。発起人大谷瑩韶、本山から教学部長関根仁応を迎えて開催。現場寺院からの要望を本山に請願する。1920（大正9）年に武内了温教学部に出仕する

全国水平社と真宗大谷派

朝治武

1. 全国水平社創立と東西両本願寺

- ①1922年3月3日、全国水平社創立大会決議第3項「部落民ノ絶対多数ヲ門信徒とする東西両本願寺ガ此際我々ノ運動ニ対シテ包蔵スル赤裸々ナル意見ヲ徴取シ其ノ回答ニヨリ機宜ノ行動ヲトルコト」
- ②1922年3月4日、全国水平社幹部と東西両本願寺の会見、東は「共鳴」、西は「理解」(『中外日報』1922年3月7日)

2. 全国水平社の募財拒否と黒衣同盟

- ①1922年4月10日、全国水平社の東西両本願寺に対する決議通告「向後二十年間我等部落寺院及門信徒ニ対シ如何ナル名義ニヨル募財ヲモ中止サレタキ事」
- ②1922年10月19日、奈良県宇智郡五条町大島明西寺の廣岡智教が黒衣同盟の結成を呼びかけて、色衣と金襴の袈裟の廃止、堂班制の廃止、募財の拒否を主張、1923年1月18日に高田町で大会

3. 西光万吉の「業報に喘ぐ」

- ①大谷尊由『親鸞上人の正しい見方』(興教書院、1922年9月)、「現はれて居る差別は要するに水上の波動に過ぎないが、さりとして斯くあるべき原因によりて斯くあるので、原因の消滅を条件とせざる限は、その結果たる差別相を無視する訳には行かない、これを直ちに無視することは哲理的に名くれば偏空論で、平等の一面に偏つた謬見であります」「差別を生ずる総ての原因が消滅し尽すことは人間の社会では到底望まれない、随つて差別相も消滅しない」
- ②西光万吉「業報に喘ぐ(大谷尊由氏の所論に就いて)ー特に水平運動の誤解者へ」(『中外日報』1922年10月6日～12月27日の11回連載)、「水平運動を批判する宗教家よ、貴方は非難し非難されるその何づれもが逃れがたい宿業にもよおされているのだといふことを忘れて下さるな」「水平運動を見る人よ、業報に喘ぎつゝ白道を進む人間の姿を見よ、『善人なほもて往生をとぐ、いはんや悪人をや』の世界に於てのみ吾等は抱き合ふことが出来るであらう」

4. 真宗大谷派の地方改善方針

- ①1923年3月2・3日、全国水平社第2回大会決議第2項「東西両本願寺に対する募財拒否の断行を期す」、4月9日からの立教開宗700年記念法要反対の宣伝を中止
- ②1923年3月、大谷派地方改善方針、「地方関係寺院住職をして…改善融和の事業に努力するやう啓発」「隣保事業家の植民奨励」「有識階級を対象とする宣伝班の組織」「対立調和機関の設立」「宗教的青年会婦人会の設立奨励」、3月16～18日、第1回地方改善協議会(大谷派本願寺社会課『地方改善方針・附第一回協議会報告』、1923年3月20日)

社会課の設置

吉田佑樹

1、社会課設置の背景

- ・米騒動、第一次世界大戦後の経済恐慌、スペイン風邪の大流行
- ・慈善事業のあり方への問い直し

2、武内了温の登場

- ・兵庫県の真宗大谷派松林寺に生まれる。京都帝国大学卒業、滋賀県社会改良事務嘱託となる。
- ・1920年28歳の時、真宗大谷派寺務総長阿部恵水から招聘され教学部の出仕となる。

3、社会課の設置

- ・武内了温が「社会課設置理由書」を起草
- ・1921年1月31日「社会課職制」発布。武内了温は2月12日付で社会課主事となる。
- ・他宗では、1921年5月に浄土宗、1922年4月に浄土真宗本願寺派がそれぞれ社会課を設置し、真宗大谷派は仏教界のさきがけとして牽引役を果たしていく。

4、社会課設置後の主な取り組み

①社会事業講習所の開設

- ・社会課設置直後、まず人材確保のために社会事業の専門家養成として社会事業講習所を開設し、日本における社会事業育成のさきがけとなった。
- ・第2回は翌年1922年に開催され、東西両本願寺総合社会事業研究所として開催された。

②児童教化

- ・1922年、社会課から「日曜学校」の機関誌として『児童と宗教』を刊行。児童教化は宗教教育が必須であることを謳い上げる。日曜学校の教師講習会など連携体制の整備を行う。

③地方改善協議会

- ・全国水平社が創立された1922年に第1回地方改善協議会が開催され、翌年1923年に「大谷派地方改善方針」を発表する。「地方改善」は当時の部落差別問題の呼称。
- ・人材養成と隣保事業、部落差別問題についての僧侶への啓発が重点的に取り上げられた。
- ・第2回は関東大震災の影響で2年後の1924年に開催されている。

5、真身会の設立

- ・1926年、部落差別問題への専門機関として設立
- ・活動は地方改善協議会の仕事をほぼそのまま受け継いでおり、隣保事業と宣伝事業であった。